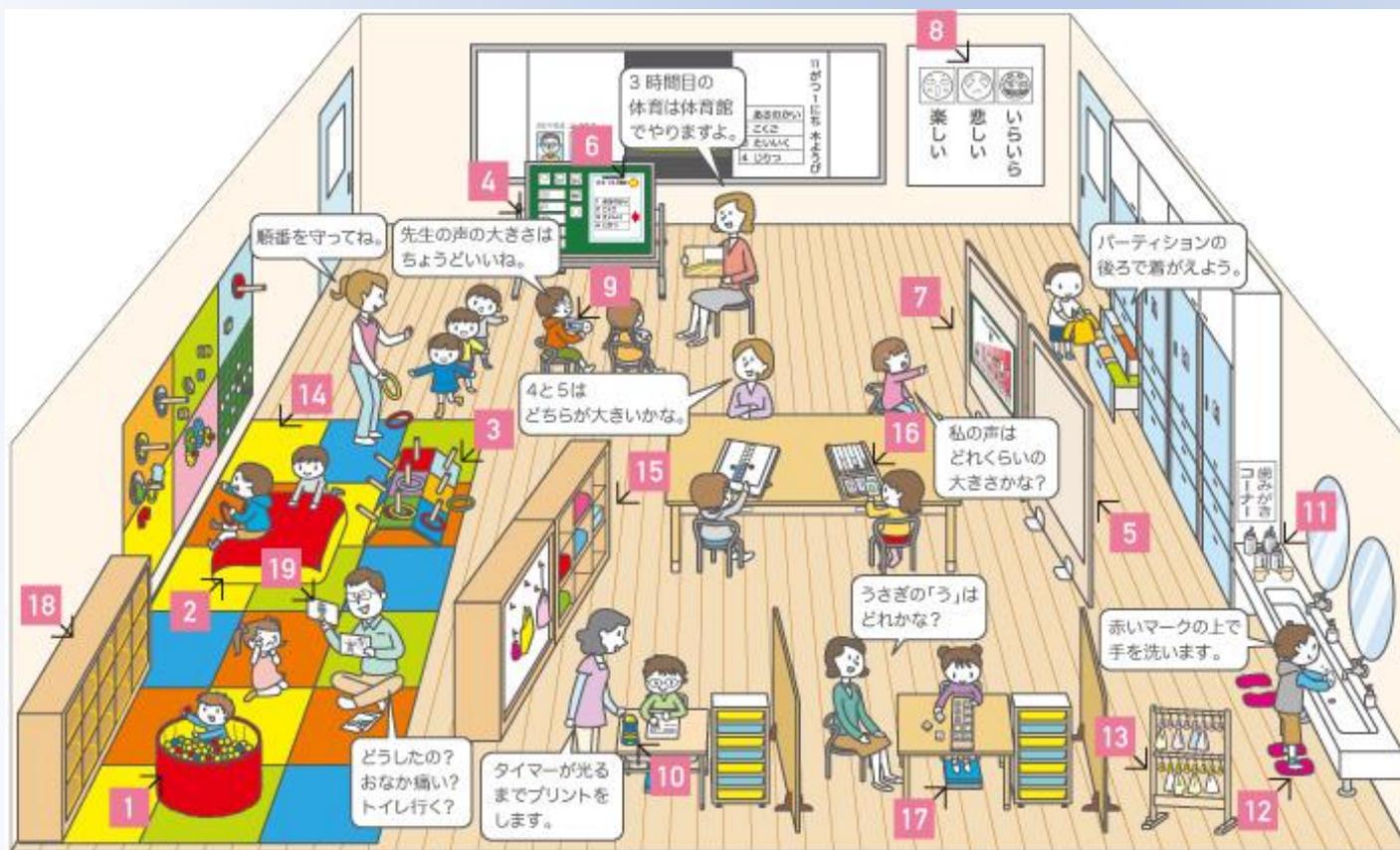


国分寺市 特別支援教育説明会



令和7年2月19日（水）

いずみホール

Aホール

特別支援教育

目的

主体的な取組を支援

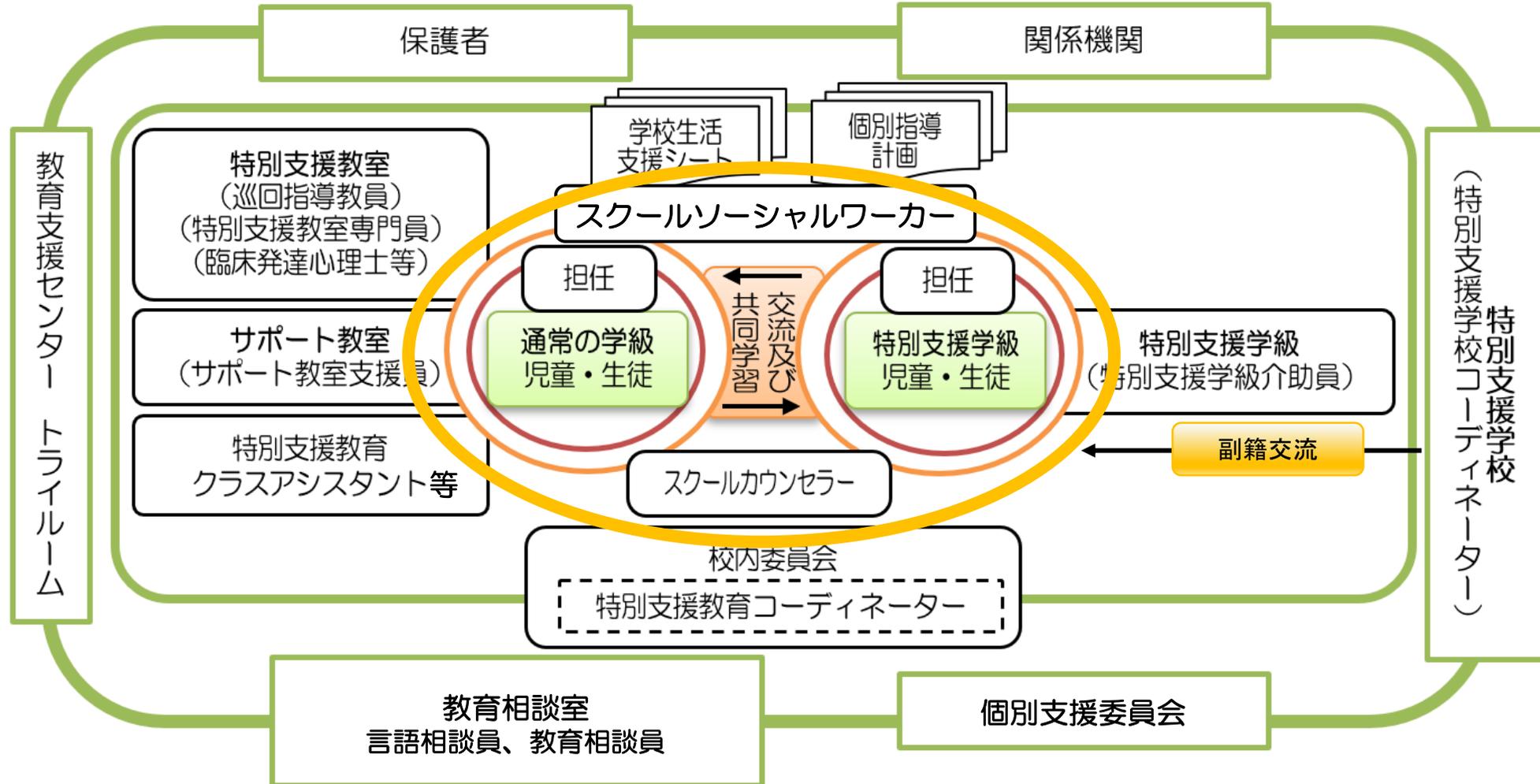
自立

社会参加

生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う

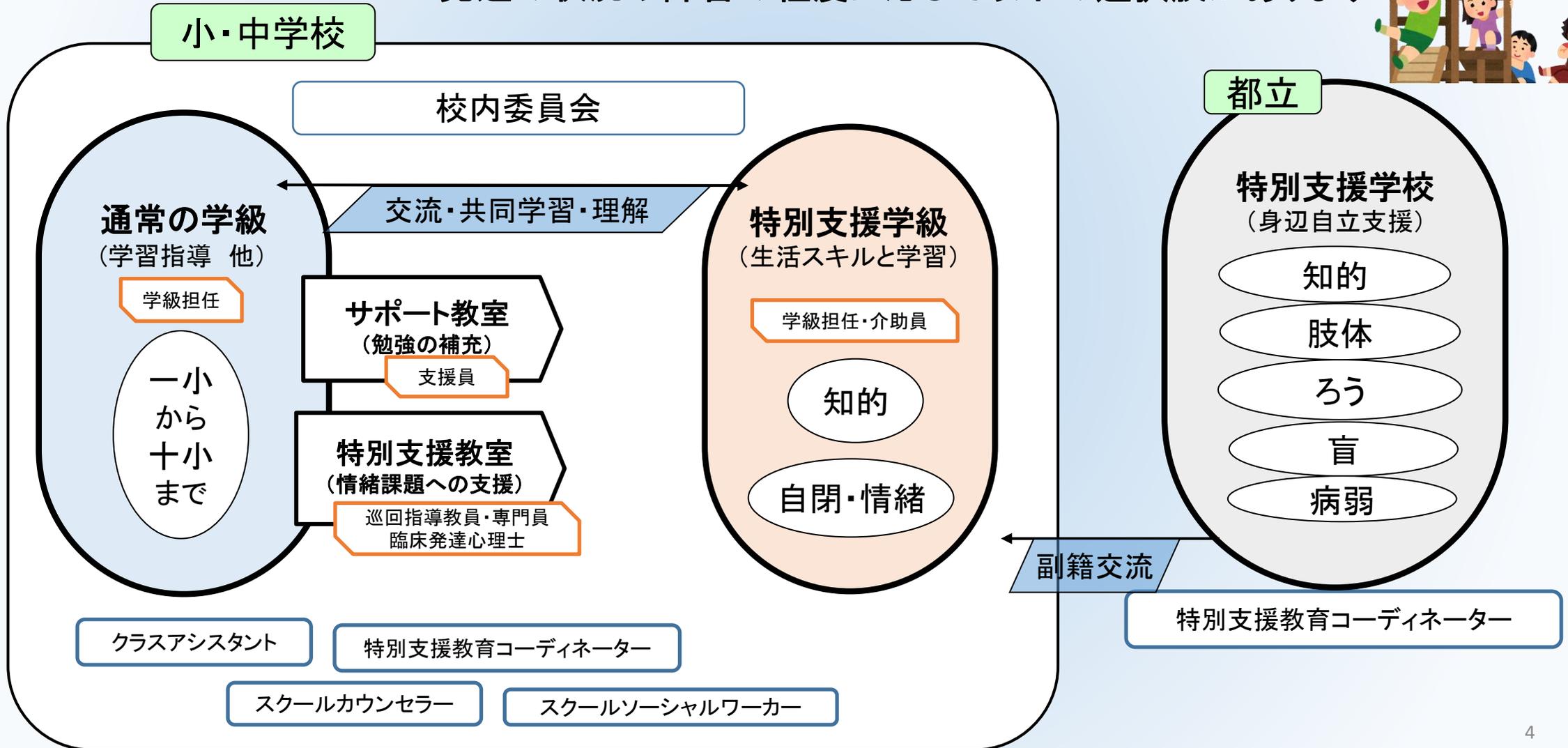
すべての学校で実施

義務教育時の支援体制



国分寺市の特別支援教育

発達の状況や障害の程度に応じて以下の選択肢があります



通常の学級

- * 一小から十小まで
市内10校
- * 1年生:1学級定数35名
- * 担任1人
- 園より集団が大きい
- 園より言葉のやり取りが多く
 - 一斉指示も多くなる
- 子ども相互のやり取りも多くなる
- 教科書を使つての授業
 - * 支援・指導は、
 - 担任および校内の人材



通常の学級

〔学級環境の整備〕

○場の構造化

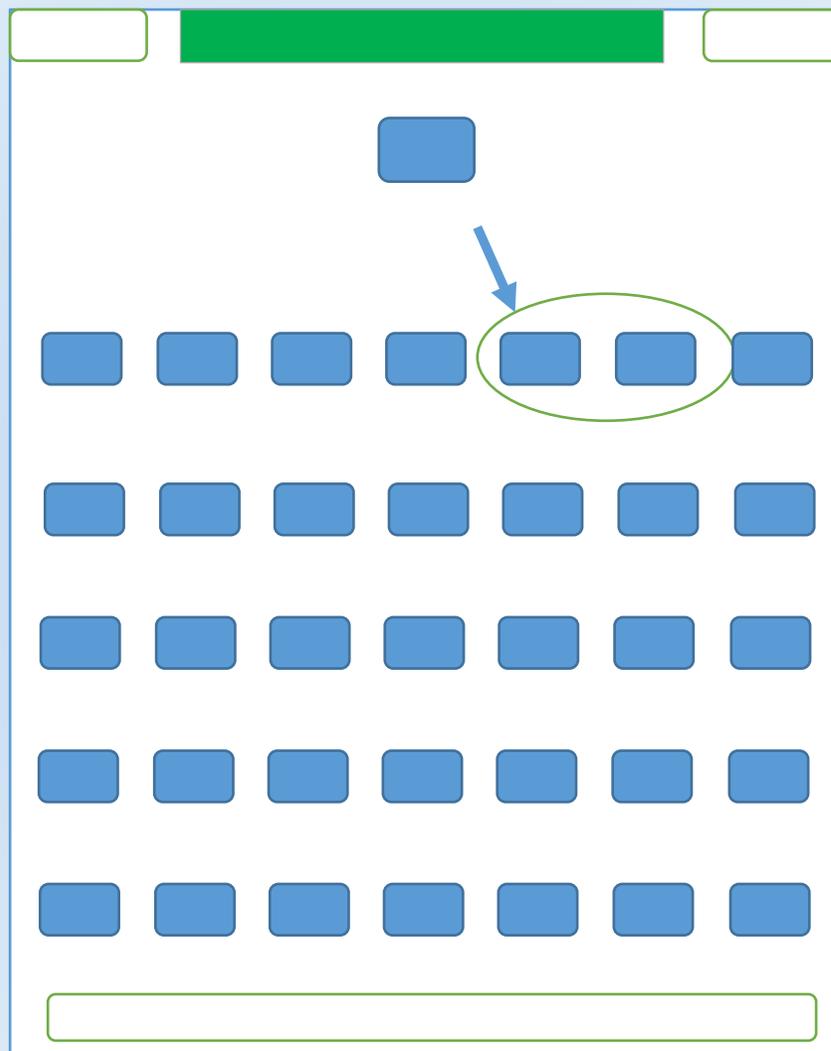
- ・物の置く位置を決める など

○刺激物の調整

- ・前面の掲示物を最小限に など

○ルール of 明確化

- ・ルールをシンプルに など



〔支援の例〕

○座席位置の配慮

○声掛けの工夫

○「見える化」する

○見通しをもたせる

○授業の構造化

など

特別支援教育クラスアシスタント

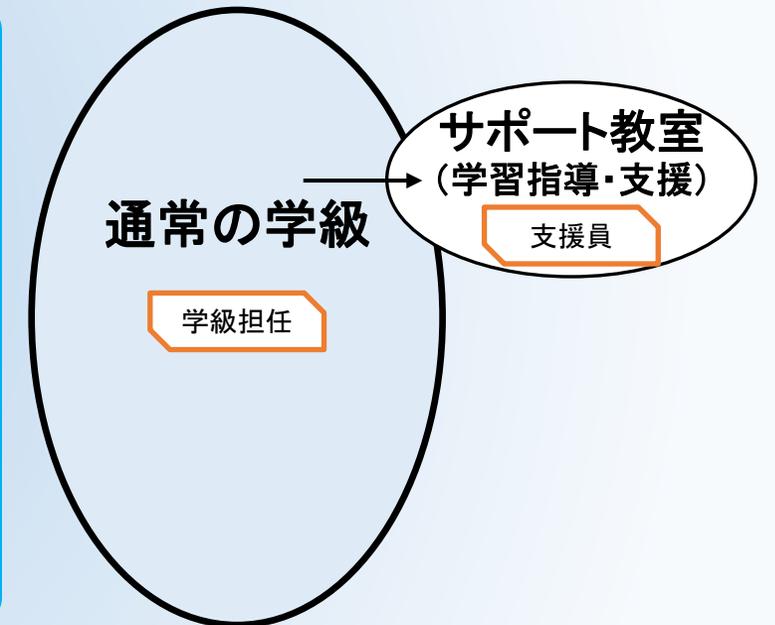
通常の学級において、障害等のある児童・生徒の学校生活への適応などを支援し、学級運営の充実を図るため、必要に応じて特別支援教育クラスアシスタントを配置しています。クラスアシスタントの仕事は、学校長の指導のもと、児童・生徒に対し日常生活の介助や支援、安全確保などを行います。
学習支援はしません。

【入学後に保護者と学校が相談し、学校が教育委員会に申請します。】

サポート教室

通常の学級+ **〔サポート教室〕** *全校に設置

- 専任のサポート教室支援員が学習指導や学習支援、相談対応
- 入学後、担任等と相談して決定



特別支援教室（各小学校）

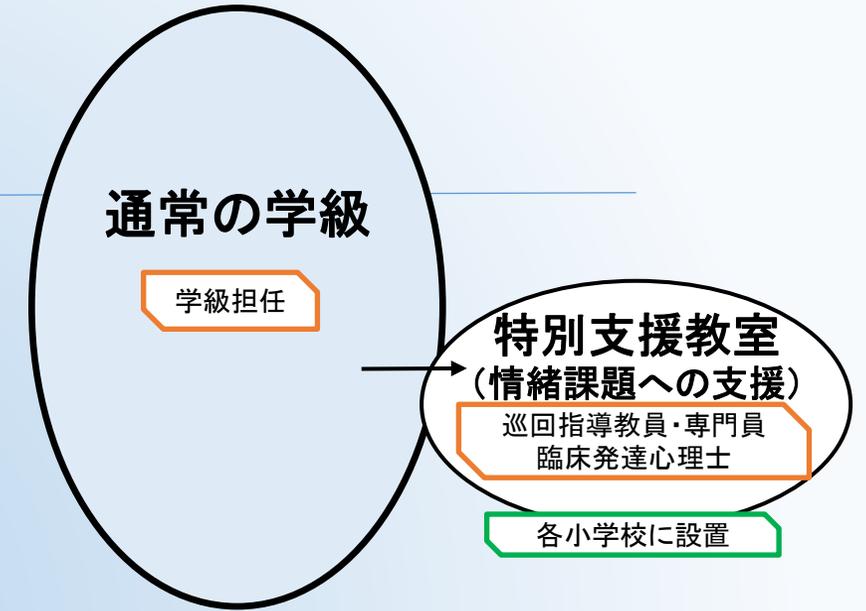
通常の学級+〔特別支援教室〕巡回型

通常の学級に在籍し、通常の学級での学習におおむね参加できる児童・生徒が、社会性やコミュニケーションなどの情緒的課題等を緩和するために、月1～週8時間の範囲で取り出しなどの指導を行います。特別支援教室では、学習補充をしないことから、抜けたときの学習フォローが必要です。

巡回指導教員がグループ内の拠点校と巡回校を回って指導します。困難を改善・克服し、在籍学級で他の児童と共に有意義な学校生活を送ることができるようになることを目的としています。

特別支援教室専門員・臨床発達心理士等

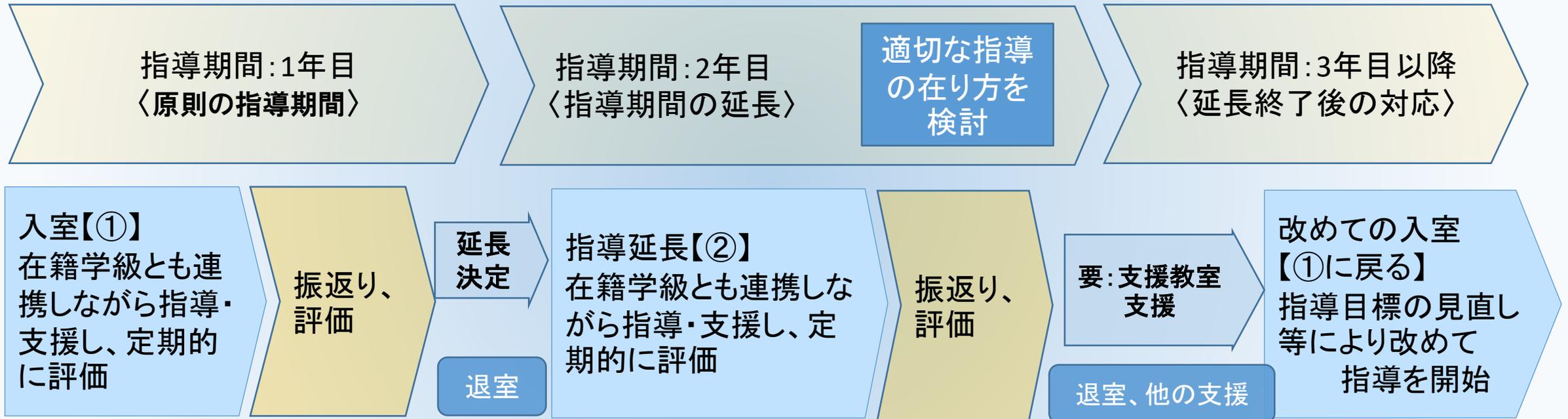
特別支援教室には、教材の作成等を担う特別支援教室専門員が配置されています。また、都から派遣される臨床発達心理士等の助言を、指導に反映することができます。



特別支援教室のグループ編成 (小学校)

教室名	拠点校	巡回校
さくら教室	一小	四小
せんだん教室	五小	九小 十小
こすもす教室	七小	三小
たんぽぽ教室	八小	二小 六小

特別支援教室（指導期間などのイメージ）



入学後に特別支援教室での支援・指導を希望する場合（年度途中入室の指導期間は、翌年度末まで）

担任等に相談

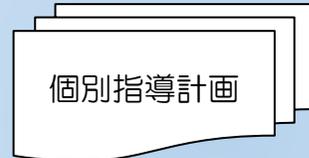
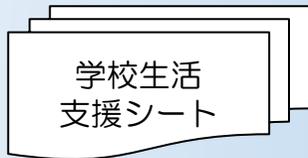
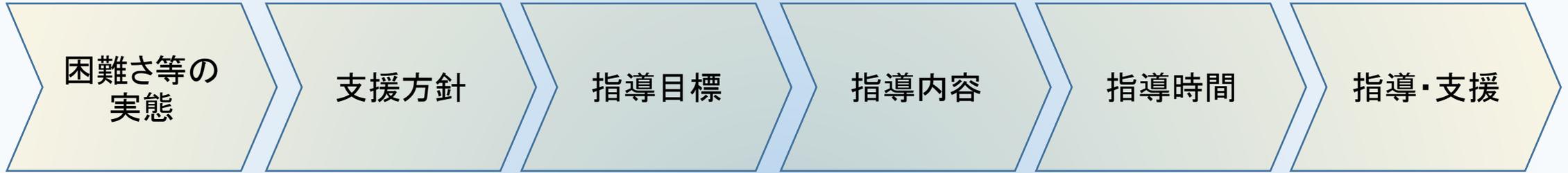
校内で検討

要：支援レベル3の支援

資料の準備

個別支援委員会で審議

特別支援教室の紹介



《指導の内容》

- 情緒の安定を目指す指導
- ソーシャルスキルを向上させる指導
- 認知のバランスを改善する指導
- コミュニケーション能力を高める指導
- 対人関係を改善していく指導
- 運動能力を高める指導

など

【時間割の例】

〔登校・朝の会…在籍学級で〕

1校時…小集団の活動(コミュニケーション)

2校時…個別の学習(個別の課題)

〔中休み…在籍学級の友だちと〕

3校時…小集団の活動(コミュニケーション)

4校時…個別の学習(個別の課題)

〔給食・昼休み・清掃…在籍学級で〕

5校時…小集団の活動(運動)

6校時…個別の学習

特別支援学級（知的障害）

○対象

知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度のも

【756号通知「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について」】

特別支援学級（知的障害）

知的障害特別支援学級は、小集団の中で、児童・生徒に合った教材を使用し、国語や算数などの各教科の指導を行うと共に、小学校では体力づくり、基本的な生活習慣の確立、日常生活に必要な言語や数量などの指導をしています。

中学校では、基本的な生活習慣や日常生活に必要な基本的な学力と社会性を身に付けるための学習を通して、将来の生活へつなげる力をつけています。

特別支援学級介助員

特別支援学級において、校長の指導のもと、対象の児童・生徒の障害の程度に応じた身の介助を行います。

〔特別支援学級〕（固定級）

（1学級定数8名）

《知的障害学級》

* 教師は学級数+1名、学級数の介助員

○知的固定級は、生活習慣の確立や児童にあった教材を使用して授業を進めます。

二小、四小、七小に併設

（二小）「わかば」〈知的〉

（四小）「双葉」〈知的〉

（七小）「けやき」〈知的〉

スクール
バスの利
用可能

特別支援学級（知的障害）の紹介



【例】・着替え
・手洗い・食事
・あいさつ など

時間割の例（小学校）

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導	体育	国語 算数	学活	国語 算数
2	体育	国語 算数	体育	道徳	体育
3	生活 単元	国語 図工	国語 算数	国語 算数 図書 図工	自立活動
4	国語 算数	図工 生活単元	生活単元学習	国語 算数 図工	生活単元学習
5	日常 生活	国語 算数 音楽	国語 算数 音楽	音楽 生活単元	総合 音楽
6	クラブ 委員会	生活 単元	音楽	生活 単元	総合的な学習の 時間

生活上の目標や課題を解決するための活動

【通常学級との交流の例】

- 学校・学年行事…（入学式、運動会、校外学習等）
- 特別活動…（クラブ活動、委員会活動）
- 朝会・集会…（交流級の列で）
- 教科学習…（児童の実態に応じて）
- 給食…（交流学級で）

特別支援学級（自閉症・情緒障害）

○対象

- 一 自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のも
 - 二 主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のも
- 児童・生徒

【756号通知「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について」】

特別支援学級（自閉症・情緒障害）

自閉症・情緒障害特別支援学級は、知的な遅れを伴わない自閉症等の児童・生徒が対象です。各教科等の学習に加え、心理的な安定や対人関係の改善・日常生活習慣の確立などを目指し、個別の指導や小集団での指導を行います。

また、学習のねらいをより効果的に達成できるように交流及び共同学習を実施しています。

〔特別支援学級〕（固定級）（1学級定数8名）

《自閉症・情緒障害学級》

* 教師は学級数+1名、学級数の介助員

○情緒固定級は、授業は通常級に準ずる(ほぼ同一な)学習を行い、心理的な安定や対人関係の改善などを目指し、自立活動の時間も位置付けています。

（四小）「さつき」〈情緒〉市全域

スクール
バスの利
用可能

特別支援学級介助員

固定学級において、校長の指導のもと、対象の児童・生徒の障害の程度に応じた支援を行います。

特別支援学級（自閉症・情緒障害）の紹介

四小(さつき)
二中(E組)



四小さつき教室

時間割の例(小学校)

	月	火	水	木	金
1	算数	算数	音楽	道徳	自立活動
2	国語	国語	体育	体育	国語
3	自立活動	音楽	国語	国語	図工
4	生活	自立活動	国語	算数	
5	国語	国語	生活	生活	学級活動
6					

情緒の安定、自己理解、集団参加などに関する活動

【通常学級との交流の例】

- 学校・学年行事
……(入学式、運動会、校外学習等)
- 教科学習
……(交流級担任と参加領域を決めて参加)
- 特別活動
……(クラブ活動、委員会活動)※5・6年生
- 給食
……(交流学級で)
- 朝会・集会
……(交流級の列で)

特別支援学校

【審議】

(国分寺市で審議をして、都へ資料を提出し、支援学校へ)

〔都立特別支援学校〕 (1学級定数6名)

《知的》《肢体》《聴覚》《視覚》《病弱》

○身辺自立、基本的な生活のスキルアップを中心に活動を進めます。

〈知的〉「武蔵台学園」・・・[市役所通りとその延長線の東側]

「立川学園」・・・[市役所通りとその延長線の西側]

* (知的部門)令和4年度から開校

〈肢体〉「小平特別支援学校」・・・[中央線北側]

「府中けやきの森学園」・・・[中央線南側]

〈聴覚〉「立川学園」(聴覚部門)など(学区域なし) * 旧:立川ろう学校

〈視覚〉「八王子盲学校」など(学区域なし)

〈病弱〉「光明学園」(世田谷)、〈分教室〉「武蔵台学園」(都立小児総合医療センター内)

※盲ろう学校の通級、入学してから上記学校と同様の手続き(事前相談はあり)

就学相談



一人一人の子どもたちの状況にしっかりと目を向け、発達の状態等に応じた最もふさわしい教育を行っていくために、その児童・生徒のライフステージを見通し、可能性を最大限に伸長できるよう、保護者とともに考えていきます。

就学相談の基本方針

児童・生徒のライフステージを見通して

本人・保護者の教育的
ニーズを尊重して

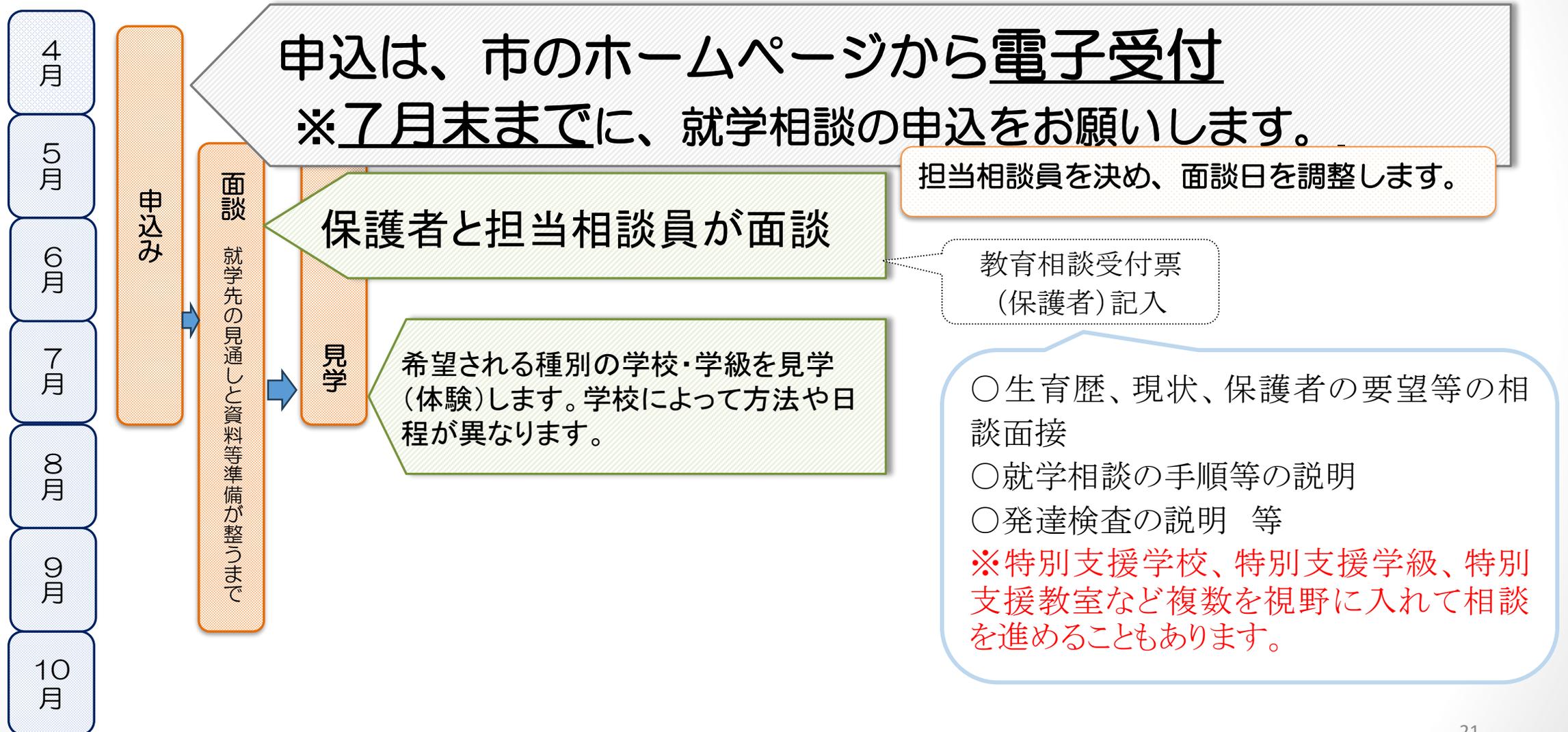
児童の発達・障害
等、実態の深い
理解と把握、広い
角度からの把握

得意・不得
意、強み・
弱みの分
析

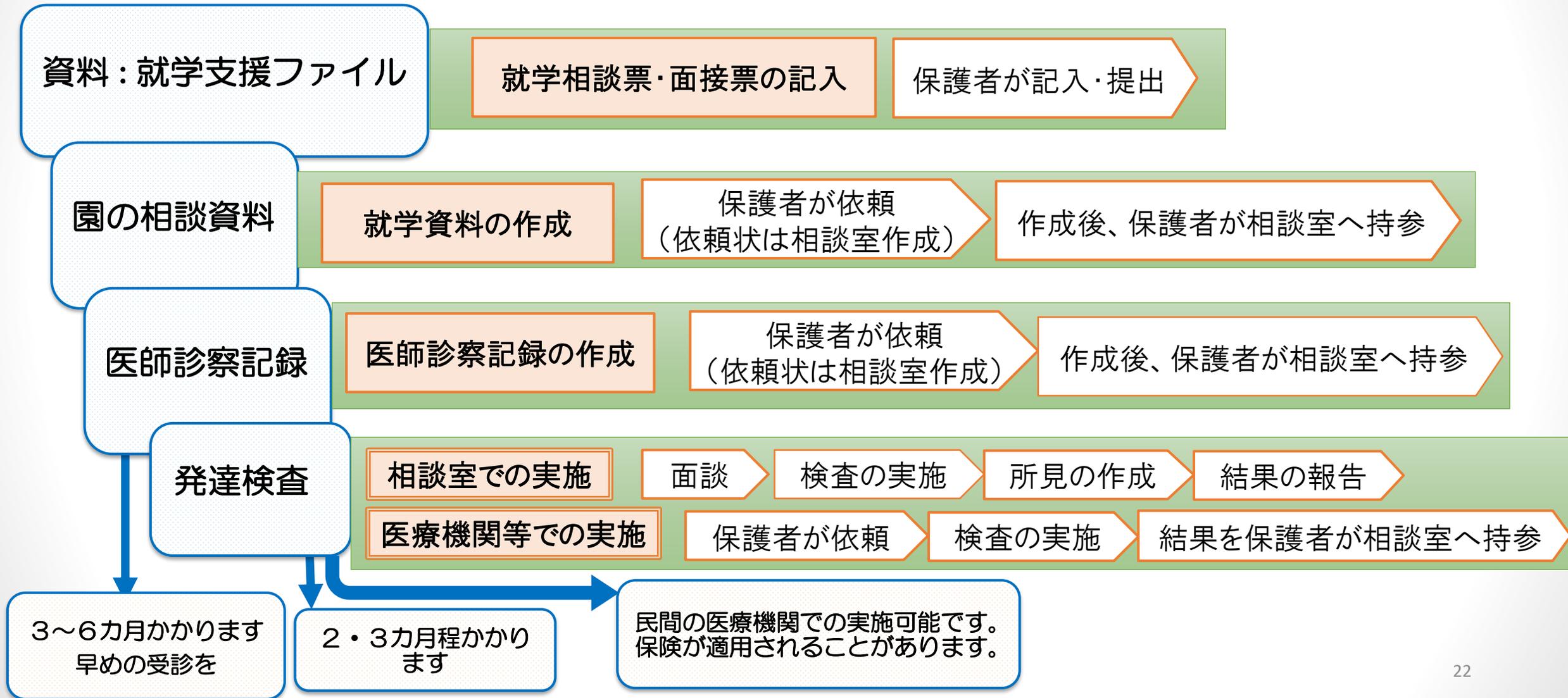
支援方法の
検討

ふさわしい支援
の場の検討
総合的、慎重な
判断

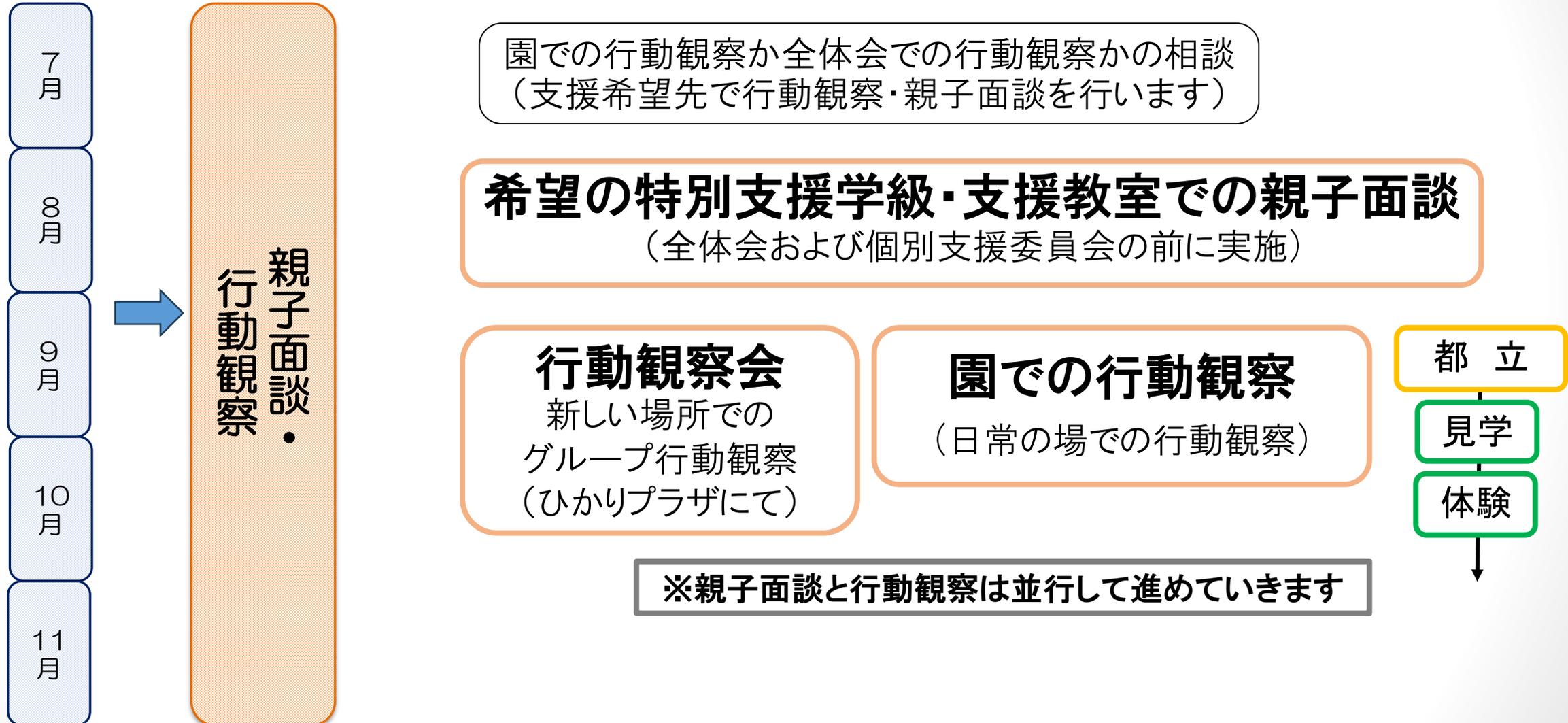
就学相談の流れ（相談開始）



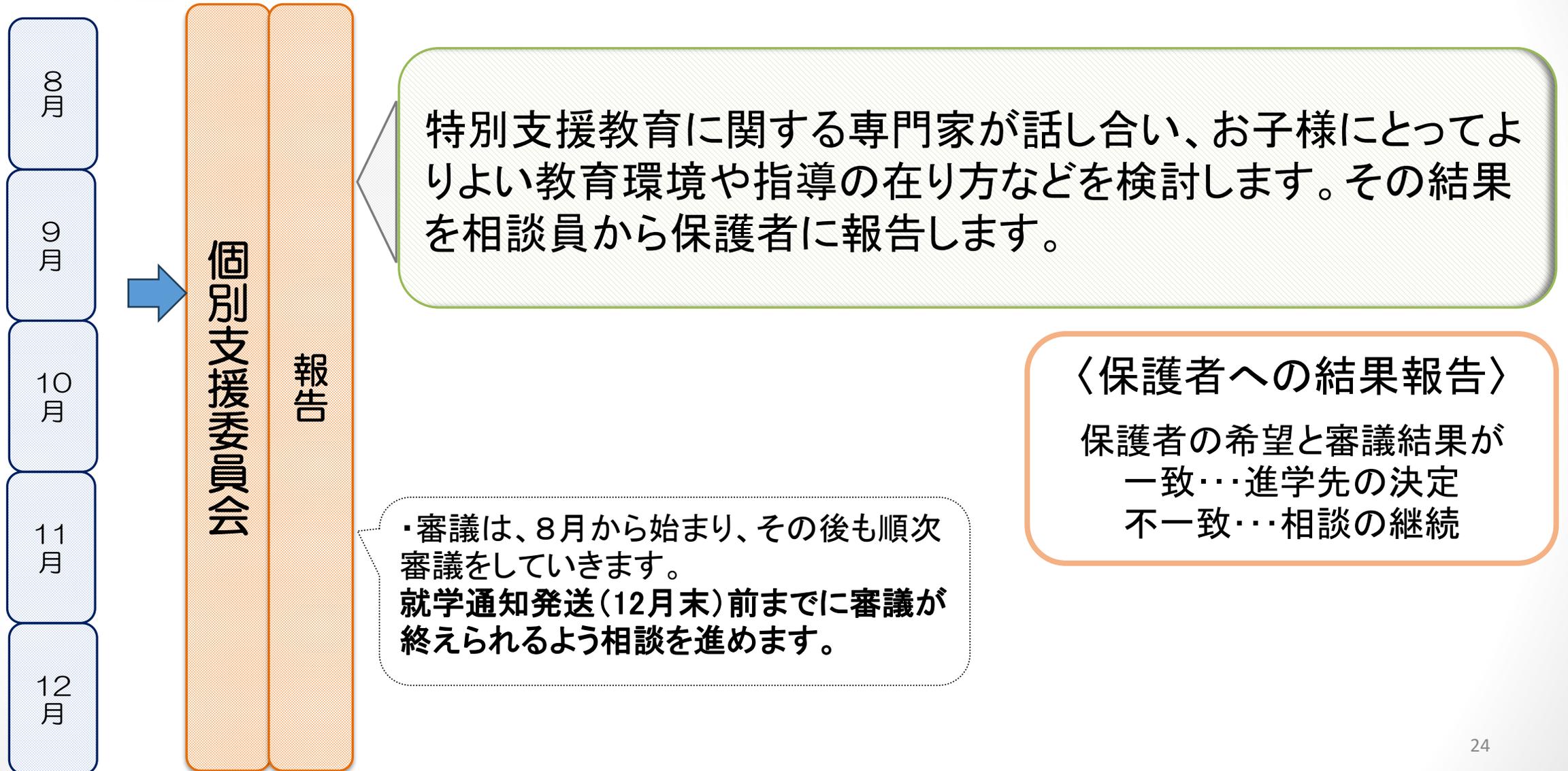
就学相談の流れ（用意するもの）



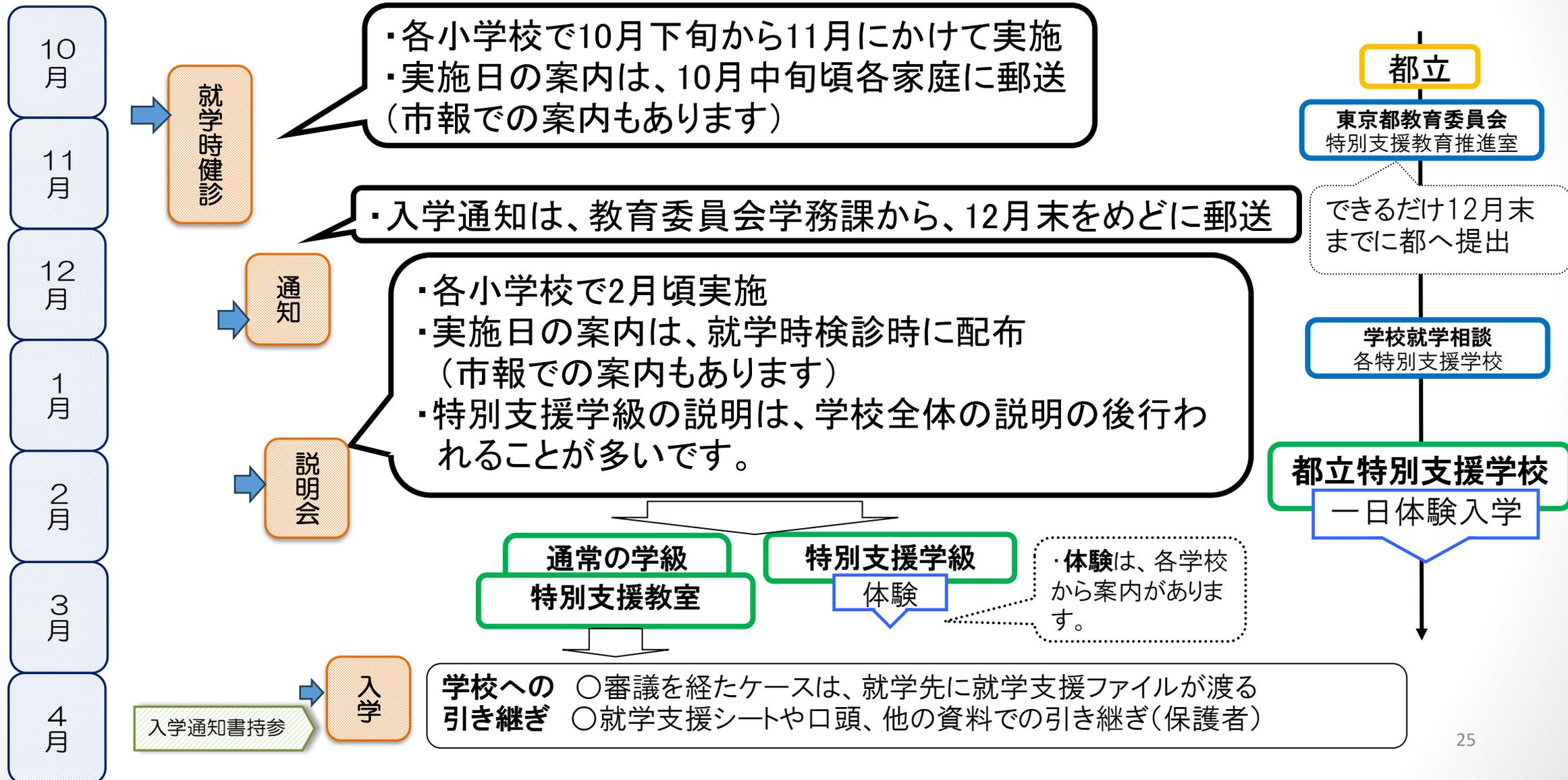
就学相談の流れ（行動観察）



就学相談の流れ（審議）



就学相談の流れ（審議後）



引き継ぎ（就学支援シート）

〈就学支援シート(引き継ぎシート)〉

■家庭より

■関係機関より (園、療育機関など)

《引き継ぎ方法》

①特にしない

②口頭で

③紙面で

・自作のもの

・就学支援シート

・就学支援ファイル

《就学支援シート》
市のホームページからダウンロードできます。
また、つくしんぼ、教育相談室等で受け取る
こともできます。

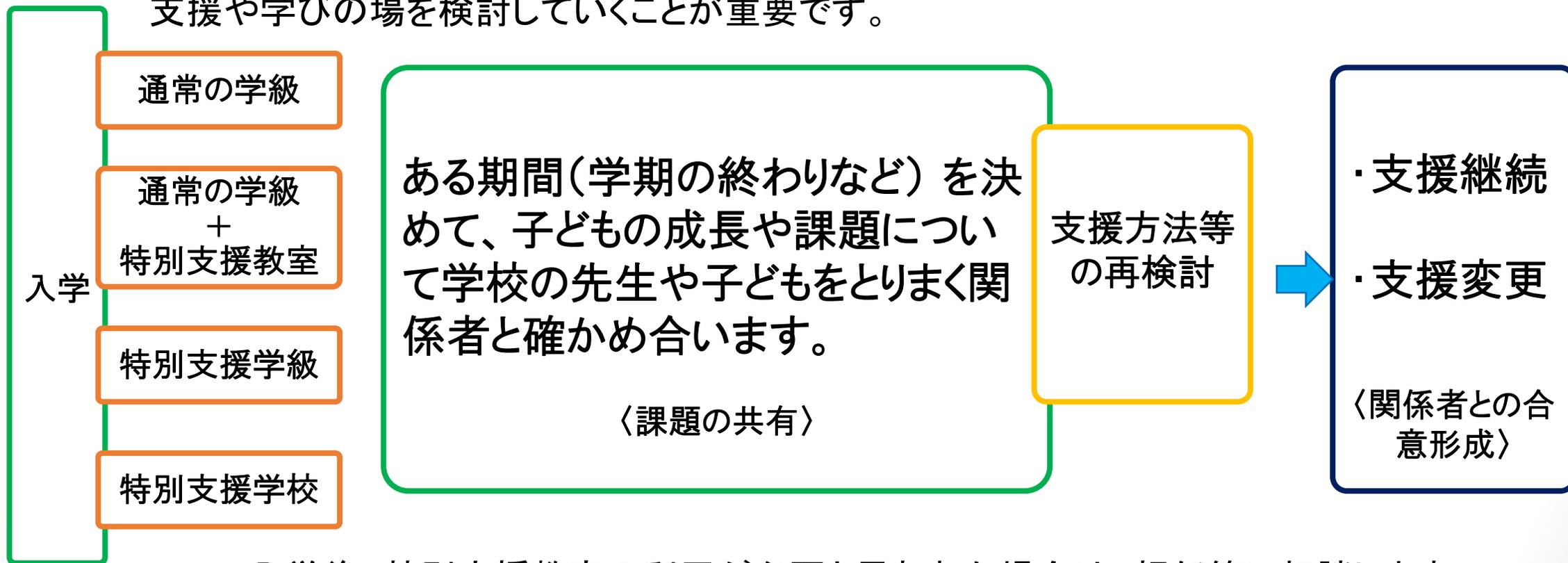
1. 就学支援シートの作成開始
2. 保護者がシート記入
(記入後、保護者が在籍園等へ渡す)
3. 関係機関がシート記入・面談等
4. シートの提出
(保護者が就学先の学校へ)
5. 引き継ぎ
(必要に応じて引き継ぎ会を設定)

・就学支援ファイルは、審議をした場合は、
保護者了解のもと進学先学校に引き継が
れます。

家庭より ～お父さんのお母さんからの希望などを伝えるためのシート～		関係機関より ～これまでの発達支援の経緯を引き継ぐためのシート～	
児童名 () 在籍園名 () 年月日	記入機関名 () 担当者 () 年月日		
保護者名 () () 作成日 年 月 日			
1. 子どもの状況で学校の先生に知っておいてもらいたいこと 1) 学校生活で心配な先生に配慮してほしい 2) 苦手な場面や気持ち 定になった時の対応の仕方など	1. 子どもの状況で～	1. 支援を必要とする 児の主な発達状況	1. 支援を必要とする～
2. 園生活の中でされ配慮や対応上の工夫	2. 園生活の中で～	2. 発達の主な経過 (幼児期に変化・成長したこと 今後の支離として ざいたいこと	2. 発達の主な～
3. 子どもの様子 1) 好きなこと、得意なこと、 よいところ、最近のことなど 2) 嫌いなこと、苦手なこと 3) その他、家庭での様子	3. 子どもの様子	3. 集団生活での具体的な配慮点 (日常生活面 (生活リズム、睡眠、食事、着替え)、人間関係、集団参加、意思の伝達 運動面 (運動経験、粗大運動、細細運動、姿勢)、感覚面 (体感調整、感覚過敏・鈍感) 1) 意欲的に活動できるようにの手立て 2) 情緒が不安定になった時の対応の仕方 3) その他、重要なこと	3. 集団生活での～
4. 子どもを育てる上にしてきたこと、まだどんなところを伸ばしたいと思っているか	4. 子どもを育てる～	4. その他、学校へ伝えおきたいこと	4. その他
5. 発達面に関する相談や受診・訓練等の状況 (専門機関の利用状況)	5. 発達に関する～	※就学支援ファイル又はその他の学校へ提出する書類と内容が同じ場合は「〇〇事項」とし記入を省略できる	
6. その他、学校に伝えたいことがあるか 自由に記入してください	6. その他		

就学後の支援

就学時に、小学校段階6年間の学びの場がすべてきまってしまうのではなく、それぞれの子どもの発達 の程度、適応の状況等を勘案しながら、より適切な指導・支援や学びの場を検討していくことが重要です。



* 入学後、特別支援教室の利用が必要と思われた場合は、担任等に相談します。
転学の場合は、教育相談室で手続き等を進めます。

国分寺市は、学区制をとっており住所によって入学する学校が指定されます。(指定校)
市内に10の小学校があります。

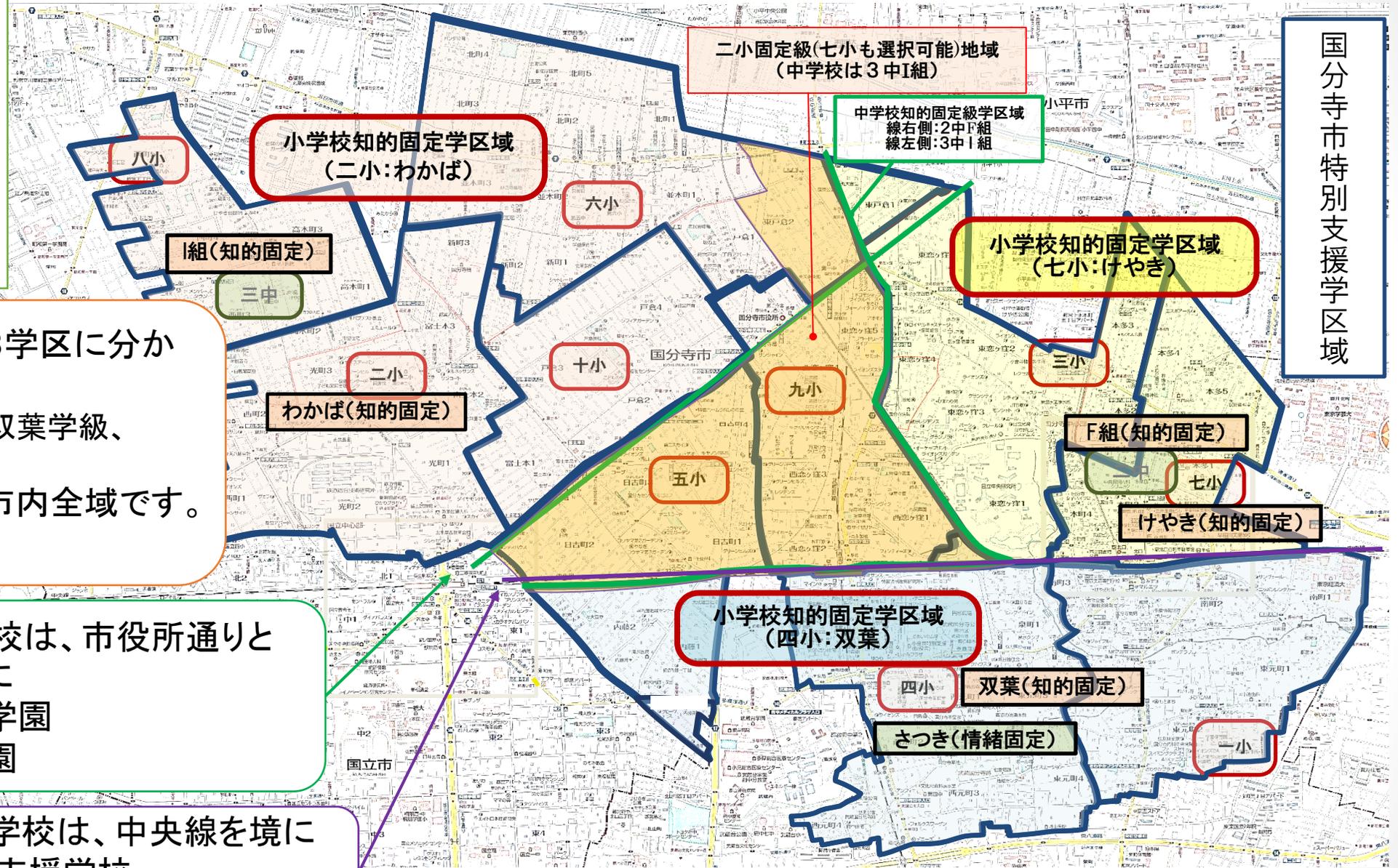
知的支援学級は、3校3学区に分かれています。

(二小わかば学級、四小双葉学級、七小けやき学級)

情緒支援学級は、1校市内全域です。
(四小さつき学級)

知的特別支援学校は、市役所通りとその延長線を境に
東側:武蔵台学園
西側:立川学園

肢体不自由特別支援学校は、中央線を境に
北側:小平特別支援学校
南側:府中けやきの森学園



国分寺市特別支援学区

入学までの御案内（学務課）

☎042-312-8658

「就学时健康診断」

- 翌年4月に入学するお子さんを対象に各学校で10月末～11月に健康診断を行います。
- 毎年10月1日付けで国分寺市に住民登録をしている、翌年新1年生がいる御家庭宛に、10月中旬に「就学时健康診断通知書」をお送りします。
- この通知書には、健康診断を受けていただく学校名（住所地の学区）が記載されています。
- 指定された学校で健康診断が受けられない場合は、他校でも受けられます。その際は、学務課まで連絡をしてください。
- 当日は、「就学时健康診断票」に御記入の上、持参してください。
- 健康診断の内容は、「視力」「眼科」「耳鼻咽喉科」「歯科」「内科」「面接」です。学校生活を送るうえで心配なことがある場合は「教育相談」「アレルギー相談」を受けられます。
- 受付では、「入学説明会の案内」（1月～2月開催）、「入学のご案内」が配布されます。

スクールバス

原則、児童の自立という視点から、徒歩または公共交通機関を利用した通学ですが、自主通学が困難な場合、スクールバスの利用(無料)が可能です。

※公共交通機関を利用した場合、就学奨励費の制度により、無償となります。

○下校時、学童等への送りあり

○就学先決定後、1月中旬頃、学校を通して希望調査

○2月中旬、利用者の確認

○申し込み状況を見て、3月上旬頃、運行ルート、乗車場所、時間等を決定

○4月始業式・入学式前に説明会・予行

*担当:教育総務課庶務係

電話 042-312-8660

